

爆音に抗議の 電話をかけよう

厚木爆同

【発行】

厚木基地爆音防止期成同盟

発行責任者 大波 修二

事務所 大和市桜森3-5-3

フロント1F

TEL 046-240-7450

FAX 046-261-5615

bakudou@kanagawa.email.ne.jp



第四次訴訟勝利を誓った9・2結審報告集会

私たちの主張

これまでの裁判における私たち（原告団）の主張の要点は次のとお

りです。
判決が出される見通しです。この裁判は司法が国民の安全と人間的権利を守るため、違法な爆音を解消する「飛行差し止め請求」に対し、今度こそ正しい判断を下すかどうか焦点となっています。

今度こそ「飛行差し止め」実現へ 署名活動で勝利判決をめざそう

- ① 人口密集地にある厚木基地で離着陸時にトラブルが発生すれば、市街地への墜落は避けられず、厚木基地は最も危険な基地である。
- ② 軍用機の騒音は突出して大きく、基地周辺住民に多大な健康損失を与え、健全な生活が奪われている。「この騒音は違法」との判決がこれまでに

- ③ 国の主張する「昼間騒音控除論」は、勤め人の多いことを理由に昼間部分の騒音をゼロとし、騒音の程度を低く見せかける根拠のないごまかしである。
 - ④ 住宅防音工事は騒音被害を直接軽減するものではなく、防音工事実施による賠償額の減額を認めるべきではない。最低でも一カ月二万円の賠償請求額を認めるべきである。
 - ⑤ 防衛大臣は厚木基地における「自衛隊機・米軍機の運航等を規制し制限できる立場」にある。騒音被害を直接軽減するため、飛行差し止め請求を認めるべきである。
- こうした私たちの訴えを実現するには、判決が出るまで静観するのではなく、爆同会員・原告団が一体となって署名活動を展開し、「平和で静かで安全な生活」を送ることができる判決を求めていかなければなりません。全会員・ご家族のご協力をお願いします。



オスプレイ訓練を許さない —「キャンプ富士」視察—

米軍「キャンプ富士」を拠点とするオスプレイの飛行訓練と「厚木基地」での整備や補給が予測される中で、爆同は「キャンプ富士」の実態を把握し、今後の闘いに活かすため基地視察を行いました。

「キャンプ富士」は御殿場駅のすぐ近くで、飛行場には管制塔と滑走路が真近に見えました。ここが関東で最初にオスプレイが飛来してくる基地かと思うと複雑な気持ちになりました。

NHK受信料問題

九月の会報で、NHK受信料を滞納していた相模原の一市民に対する横浜地裁相模原支部の判決が「NHKと契約していなくても受信機を設置していれば契約しなければならぬ」とあったことを報告しました。今度は東京高裁の判決で「NHKから文書が届いてから二週間後に自動的にNHKとの契約が

成立する」と一歩具体的になりました。執行部は早速福田護弁護士と打ち合わせました。先生のお話では対策の基本は前回に会報で報告したとおりで、NHKから「受信料特別対策センターが窓口となる」という通知が来たら爆同本部へすぐ通知してもらい本部で対策をとる事と、通知があっても時効の関係で請求は最大五年間分に留まるので心配しないようにとの事でした。

になりました。

今年富士山が世界遺産に登録され文化的価値が大幅に上がっています。その一面に米軍と陸上自衛隊の広大な基地があり、そこで現地住民や平和を願う人々の反対を押し切って実弾演習が強引に行われています。

次に「東富士演習場」を視察しました。戦車による実弾射撃が行われる射撃地で、戦車の砲塔から実弾が発射される現場を見ました。さらに陸上自衛隊の「駒門駐屯地」をバスの窓から見学、基地の中には戦闘車両と共に戦車がカバーに覆われて数十台待機していました。

午後は北富士演習場の奥深くまでバスで見学。この地は1936年に強制的に2000ヘクタールの農地が買収され、砲兵の射撃場に使われました。そこで生活している住民や、観光客・登山者から返還運動（中心的な運動は忍草母の会の入会権）が高まり、大きな闘争が展開された地です。当日はハードスケジュールでしたが42名が参加し、有意義な視察でした。

P-1 哨戒機の事故は、 欠陥機だからではないか!

―南関東防衛局に抗議―

厚木爆同副委員長 平岡 幸雄

厚木基地への配備が伝えられているP-1哨戒機が、試験飛行中突然全エンジンが止まり、5月以降飛行中止されていたのが、基地周辺自治体に飛行再開の通知があったと伝えられたので、厚木爆同は大波委員長ならびに三役ら役員を先頭に十月七日、四次訴訟、県央共闘、平和運動センターにも呼びかけて、爆同会員も含め一九名で南関東防衛局に事情聴取と抗議に出向きました。南関東防衛局からは報道官ら五名が出席し答弁に当たりました。

一、なぜ各自自治体には文書での通知がなされたのに厚木爆同には文書で通知しないのか?。

冒頭、このことが問題となりました。防衛省側は文書での通知や回答は出来ないと硬く拒みました。これで防衛省側が周辺住民への理解を求める姿勢が無い事がはつきりしました。

二、事故の実態とその原因は?

防衛省側の説明によると、事故は試作五号機が高度一万メートルから八千メートルに降下し速度をマッハ〇、八に減速した時の全エンジン停止であった。その原因は試作機を改良した際、エンジンへの燃料噴射弁の肉厚を厚くしたため、燃料噴射弁の温度が高いままとなり、急減速で弁内部の燃料が減少すると、それが沸騰して気化しエン

ジンへ燃料が供給されなくなり、エンジンの作動が不安定になり、停止したとのことでした。

三、なぜ噴射弁の肉厚を厚くする改良を行ったのか。その理由は?

防衛省側の説明によると、整備性の向上のため、すなわち部品の耐久性を高め、部品の交換のサイクルを伸ばすためとのことでした。

四、事故防止にどのような対策がとられたか?

これも防衛省側の説明によると、燃



欠陥機 P-1 の飛行再開に抗議

料噴射弁の肉厚はそのままとし、減速時でも燃料が沸騰しないように制御するプログラム・ソフトを改善して、今後今回のような事故が起こらないようにしたとのことでした。

五、防衛省側の説明で大丈夫か。

厚木爆同会員と住民側四団体代表が疑問と不安を防衛省にぶつけました。即ち、出席者は各々「噴射弁を肉厚にしたままでソフトの改善だけでエ

護憲大会に参加して

主権は国民である

憲法に沿った法の国をめざそう

大和北2支部 藤原 康夫

憲法理念の実現をめざす「第50回護憲沖縄大会」に参加し、私なりに感じたことを記しました。68年前4人に1人が犠牲になった悲惨な戦争を経験した沖縄。今なお米軍専用施設の74%が集中し軍事負担を強いられている沖縄(本土の基地のある県も同様)。街のど真ん中にある危険な普天間基地。その



沖縄で開かれた第50回護憲大会

エンジンの不安定を改善できるのか」「安全よりも整備費用を節約するのか」「このように欠陥のあるものを急いで飛行させる必要があるのか」「もっと時間をかける必要があるのではないか」「厚木基地のように住民の住むところで、まだ欠陥の出切っていない機体を飛行させるのは危険ではないか」との趣旨の主張をし、防衛省側の再考を求めましたが物別れに終わりました。

基地の返還に日本が合意しておきながら、辺野古への新基地建設を押し付けてくる現状。米国民に伝えられている沖縄は日本で報道されている内容と違うこと。日本に沖縄が復帰したのに基地構造は戦前と何も変わらない。

欠陥ヘリコプターを訓練と言い日本の空に飛ばそうと理屈を並べる日本政府。基地があるが故に基地周辺に住む住民に多大な影響・負担を与え住民の声に聞く耳を持たない現実。日本の憲法が大変違った方向に、国民が知らないうちにコントロールされて進んでいることに気が付いた。

国民のための憲法とは? 人権、自治権、平和について何か違和感を持った。国が憲法を制定しながら、憲法に基づく法の支配と実行ができない日本を日本人として悲しく思った。憲法を武器として私たちが声を大にし、活動を進めていかなければと思う。

島人の暮らす時間がゆつたりと流れ、心の温かい優しい人々が暮らす沖縄。ジュゴンの棲息する神秘の海、辺野古。高台から望む太平洋にクジラが悠然と泳ぐ高江の海。この沖縄に基地はいらない。日本に基地はいらない。憲法にのっとった法の国、日本があれば良い。

支部から こんにちは!

座間支部



9月21日に通算90回目の反基地要請行動を行いました。キャンプ座間の米軍司令官、米陸軍第1軍団前方司令官、陸上自衛隊中央即応集団

『基地ストップ』をめざす

日、横浜地裁で結審を迎えました。来春には判決ですが、本当の闘いはこれからです。

また東京電力福島第一原発事故による放射能の被害は、歴史上最も最悪です。現状について東京電力は真

司令官、座間駐屯地司令に対して粘り強く要請行動を継続しています。

厚木基地爆音防止期成同盟は53年の歴史と静かな空を返せ、艦載機の厚木基地からの離発着の飛行差し止めを掲げての第四次訴訟は、9月2

実を明らかにしていません。自民党政府も真実を明らかにしていません。自民党政府は真実を明らかにするどころか、原発再稼働を押し進め、さらに輸出をと死の灰を売りつけようとしています。安倍自民党は4月から消費税8%を強行してくるでしょう。よって私たちにできることは山ほどあります。

仲間のみなさん、今こそ一人ひとりが一歩踏み出すことが大切ではないでしょうか。これからの多くの課題に、座間支部も全力投球で頑張りたいと思います。よろしくお願ひします。

(高久 保)